

基幹患者定点マニュアル

2026年6月

東京都健康安全研究センター
健康危機管理情報課
(東京都感染症情報センター)

目次

基幹定点医療機関の報告手順	2
基幹定点報告対象疾患一覧	4
報告基準	5
1 細菌性髄膜炎（髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。）	5
2 無菌性髄膜炎	6
3 マイコプラズマ肺炎	7
4 クラミジア肺炎（オウム病を除く。）	8
5 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）	9
6 インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。入院患者のみ。）	10
7 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。入院患者のみ。）	11
8 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	12
9 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	13
別添1 感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項	14
別添2 （ファックスの場合）報告様式及び記入例	22

基幹定点医療機関の報告手順

報告内容

貴医療機関で診断された報告対象疾患の患者の年齢、性別、検体採取部位、検出された病原体名などを報告いただきます。

報告対象疾患は4ページを、報告基準は5ページから13ページを参照してください。

報告単位

週報告の疾患は、月曜日から日曜日までの1週間を単位とします。

月報告の疾患は、毎月1日から末日までの1ヶ月を単位とします。

報告時期及び方法

1 報告時期

週報告の疾患は、当該週の最終日の診療終了後、翌週の月曜日（最初の開業日）まで。

月報告の疾患は、当該月の最終日の診療終了後、翌月3日まで。

2 報告方法

以下のいずれかの方法で管轄保健所へ報告してください。

(1) 感染症サーベイランスシステムへの直接入力

ア 週報告の疾患は、14、15 ページ（インフルエンザ入院患者については18、19 ページ、COVID-19 入院患者については20、21 ページ）を参照し、システムに入力してください。

イ 月報告の疾患は、16、17 ページを参照し、システムに入力してください。

※感染症法改正により、令和5年4月1日から感染症発生届等については、感染症サーベイランスシステム上での報告が努力義務化されています。

- 東京都保健医療局「感染症サーベイランスシステムについて」
（ユーザーアカウントの申請・システム入力時の留意事項等）

https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/taisaku/kansensyo_system_information

(2) (1) の方法により報告できない場合は、管轄保健所へのFAXによる報告

ア 週報告の疾患は、22 ページの報告用紙（インフルエンザ入院患者については23 ページ、COVID-19 入院患者については24 ページ）に記入してください。記入例は26、27 ページを参照してください。

イ 月報告の疾患は、25 ページの報告用紙に記入してください。

※報告の具体的な方法は、管轄保健所の示す方法により行ってください。

留意事項

当該患者がいない週・月や休診時の報告方法は、以下のとおりとしてください。

- (1) 感染症サーベイランスシステムによる報告の場合
 - ア 医療機関は稼働していたが、当該患者がいない場合
全て「0」を入力するか、空欄のまま登録ボタンを押下してください。
 - イ 当該週・月は全日休診だった場合（例えば年末年始など）
システム上での登録は行わず、未登録としてください。
また、管轄保健所に「〇月〇日～〇月〇日全日休診のため、未登録としている」旨をご連絡ください。
(保健所では、システムの仕様上、入力漏れであるか、全日休診により未登録であるかの判別ができないため。)
- (2) FAXによる報告の場合
 - ア 医療機関は稼働していたが、当該患者がいない場合
記入欄に、「全て0件」と記入してください。詳細は、27 ページの記入例を参照してください。
 - イ 当該週・月は全日休診だった場合（例えば年末年始など）
管轄保健所に「当該週・月はすべて休診だった」旨をご連絡いただくか、記入欄に「〇月〇日～〇月〇日全日休診」と記入してください。

情報の集計及び還元

定点医療機関からのデータは、保健所を通じて、都及び国に報告されます。
集計結果は東京都感染症情報センターおよび国立健康危機管理研究機構の下記のホームページで公表され、定点医療機関にも還元されます。

- 東京都感染症情報センター <https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/>
- 国立健康危機管理研究機構 <https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>

基幹定点報告対象疾患一覧

No.	対象疾患	報告単位
1	細菌性髄膜炎 (髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)	週報告
2	無菌性髄膜炎	
3	マイコプラズマ肺炎	
4	クラミジア肺炎 (オウム病を除く。)	
5	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)	
6	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。入院患者のみ。)	
7	新型コロナウイルス感染症 (病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。入院患者のみ。)	
8	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	月報告
9	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	

報告基準

1 細菌性髄膜炎（髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。）

（１）定義

髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌が原因として同定された場合を除く種々の細菌感染による髄膜炎の感染症である。

（２）臨床的特徴

発熱、頭痛、嘔吐を主な特徴とする。項部硬直、Kernig 徴候、Brudzinski 徴候などの髄膜炎刺激症状が見られることがあるが、新生児や乳児などではこれらの臨床症状が明らかではないことが多い。

（３）届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から細菌性髄膜炎が疑われ、かつ、（４）及び（５）により、細菌性髄膜炎患者と診断した場合には、法第 14 条第 2 項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、細菌性髄膜炎が疑われ、かつ、（４）により、細菌性髄膜炎により死亡したと判断した場合には、法第 14 条第 2 項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

（４）届出のために必要な臨床症状（２つすべてを満たすもの）

ア 発熱、頭痛、嘔吐を主な特徴とする
イ 項部硬直、Kernig 徴候、Brudzinski 徴候などの髄膜炎刺激症状

（※）いずれも新生児や乳児などでは臨床症状が明らかではないことが多い。

（５）届出のために必要な検査所見（２つすべてを満たすもの）

ア 髄液細胞数の増加（多核球優位であることが多い）
イ 髄液蛋白量の増加と糖の減少

2 無菌性髄膜炎

(1) 定義

種々のウイルスを中心とした病原体の感染による髄膜の感染症である。

(2) 臨床的特徴

発熱、頭痛、嘔吐を主な特徴とするが、新生児や乳児などでは臨床症状が明らかではないことが多い。項部硬直、Kernig 徴候、Brudzinski 徴候などの髄膜刺激症状が見られるが同じく新生児や乳児などではこれらが明らかではないことも多い。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から無菌性髄膜炎が疑われ、かつ、(4)及び(5)により、無菌性髄膜炎患者と診断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、無菌性髄膜炎が疑われ、かつ、(4)及び(5)により、無菌性髄膜炎により死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

(4) 届出のために必要な臨床症状（2つすべてを満たすもの）

ア 発熱、頭痛、嘔吐を主な特徴とする
イ 項部硬直、Kernig 徴候、Brudzinski 徴候などの髄膜刺激症状

(※) いずれも新生児や乳児などでは臨床症状が明らかではないことが多い。

(5) 届出のために必要な検査所見（2つすべてを満たすもの）

ア 髄液細胞数の増加（単核球優位であることが多い）
イ 髄液蛋白量、糖量が正常

3 マイコプラズマ肺炎

(1) 定義

Mycoplasma pneumoniae の感染によって発症する肺炎である。

(2) 臨床的特徴

好発年齢は、6～12歳の小児であり、小児では発生頻度の高い感染症の一つである。潜伏期は2～3週間とされ、飛沫で感染する。異型肺炎像を呈することが多い。頑固な咳嗽と発熱を主症状に発病し、中耳炎、胸膜炎、心筋炎、髄膜炎などの合併症を併発する症例も報告されている。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見からマイコプラズマ肺炎が疑われ、かつ、(4)により、マイコプラズマ肺炎患者と診断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、マイコプラズマ肺炎が疑われ、かつ、(4)により、マイコプラズマ肺炎により死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

(4) 届出のために必要な検査所見

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	気道から採取された検体
抗原の検出（イムノクロマト法による病原体の抗原の検出）	
PCR法による病原体の遺伝子の検出	
抗体の検出 （ペア血清による抗体陽転又は抗体価の有意の上昇、又は単一血清で間接血球凝集抗体価320倍以上、補体結合抗体価64倍以上、ゼラチン粒子凝集抗体価320倍以上、若しくはIgM抗体の検出（迅速診断キット））	血清

4 クラミジア肺炎（オウム病を除く）

（１）定義

Chlamydophila (Chlamydia) pneumoniae, *Chlamydia trachomatis* の感染による肺炎である。

（２）臨床的特徴

C. trachomatis は子宮頸管炎を発症している母体からの産道感染で新生児、乳児に間質性肺炎を発症し無熱性である。*C. pneumoniae* は、飛沫感染により３～４週間の潜伏期を経て軽症の異型肺炎を発症する。小児及び高齢者で多く見られる。

（３）届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見からクラミジア肺炎が疑われ、かつ、（４）により、クラミジア肺炎患者と診断した場合には、法第１４条第２項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、クラミジア肺炎が疑われ、かつ、（４）により、クラミジア肺炎により死亡したと判断した場合には、法第１４条第２項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

（４）届出のために必要な検査所見

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	気道から採取した検体
蛍光抗体法又は酵素抗体法による病原体の抗原の検出	
ＰＣＲ法による病原体の遺伝子の検出	
抗体の検出（ペア血清による抗体陽転又は抗体価の有意な上昇、又は単一血清で抗体価の高値）	血清

5 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）

（１）定義

ロタウイルスの感染による下痢、嘔吐、発熱を主症状とする感染症である。

（２）臨床的特徴

主に0～2歳児を中心に好発し、毎年概ね2月から5月にかけて流行がみられる。主症状は 発熱、嘔吐、白色の水様便を特徴とする下痢であり、通常、3～7日で症状の回復がみられる。他のウイルス性胃腸炎と比べると重度の脱水症状を呈し、入院治療を必要とすることが多い。稀に死亡に至る例もある。時に、合併症として痙攣、脳炎・脳症、腸重積、肝炎、腎炎などが認められ、心筋炎などの致死感染の報告も散見される。

（３）届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見からロタウイルス胃腸炎が疑われ、かつ（４）の届出に必要な要件を満たし、ロタウイルス胃腸炎患者と診断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、ロタウイルス胃腸炎が疑われ、かつ（４）の届出に必要な要件を満たし、ロタウイルス胃腸炎により死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

（４）届出に必要な要件（以下のアの（ア）及び（イ）かつイを満たすもの）

ア 届出のために必要な臨床症状

（ア）	24時間以内に、3回以上の下痢又は1回以上の嘔吐
（イ）	他の届出疾患によるものを除く

イ 病原体診断の方法

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	便検体
抗原の検出（イムノクロマト法による病原体抗原の検出）	
P C R法による病原体の遺伝子の検出	

6 インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。入院患者のみ。）

（１）定義

インフルエンザウイルス（鳥インフルエンザの原因となるＡ型インフルエンザウイルス及び新型インフルエンザ等感染症の原因となるインフルエンザウイルスを除く。）の感染による急性気道感染症である。

（２）臨床的特徴

上気道炎症状に加えて、突然の高熱、全身倦怠感、頭痛、筋肉痛を伴うことを特徴とする。流行期（我が国では、例年１１月～４月）にこれらの症状のあったものはインフルエンザと考えられるが、非流行期での臨床診断は困難である。合併症として、脳症、肺炎を起こすことがある。

（３）届出基準（基幹定点における場合）※入院患者に限定

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見からインフルエンザが疑われ、かつ、（４）のすべてを満たすか、（４）のすべてを満たさなくても（５）を満たすことにより、インフルエンザ患者と診断した患者のうち、入院をしたものについて、法第１４条第２項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

（４）届出のために必要な臨床症状（４つすべてを満たすもの）

ア 突然の発症
イ 高熱
ウ 上気道炎症状
エ 全身倦怠感等の全身症状

（５）届出のために必要な検査所見

検査方法	検査材料
迅速診断キットによる病原体の抗原の検出	鼻腔吸引液、 鼻腔拭い液、 咽頭拭い液

7 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。入院患者のみ。）

（１）定義

新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）（以下「COVID-19」という）による急性呼吸器症候群である。

（２）臨床的特徴

臨床的な特徴としては、潜伏期間は１～１０日（通常２～４日）である。主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状であり、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等を呈する場合もある。高齢者及び基礎疾患を持つものにおいては重症化するリスクが一定程度あると考えられている。

（３）届出基準（基幹定点における場合）※入院患者に限定

指定届出機関（基幹定点）の管理者は、当該指定届出機関の医師が、（２）の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見から COVID-19 が疑われ、かつ、以下の表に掲げる検査方法により、当該者を COVID-19 と診断した患者のうち、入院をしたものについて、法第１４条第２項の規定による届出を週単位で、翌週の月曜日に届け出なければならない。

（４）届出のために必要な検査所見

検査方法	検査材料
分離・同定による病原体の検出	喀痰、気管吸引液、肺胞洗浄液、咽頭拭い液、鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、便、唾液、剖検材料、その他検査方法に適する材料
検体から直接の核酸増幅法による病原体の遺伝子の検出	
抗原定性検査による病原体の抗原の検出	鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液又は唾液
抗原定量検査による病原体の抗原の検出	鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液又は唾液

8 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

(1) 定義

メチシリンなどのペニシリン剤をはじめとして、 β -ラクタム剤、アミノ配糖体剤、マクロライド剤などの多くの薬剤に対し多剤耐性を示す黄色ブドウ球菌による感染症である。

(2) 臨床的特徴

外科手術後の患者や免疫不全者、長期抗菌薬投与患者などに日和見感染し、腸炎、敗血症、肺炎などを来し、突然の高熱、血圧低下、腹部膨満、下痢、意識障害、白血球減少、血小板減少、腎機能障害、肝機能障害などの症状を示す。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見からメチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症が疑われ、かつ、(4)の表の左欄に掲げる検査方法により、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症患者と診断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を月単位で、翌月の初日に届け出なければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症が疑われ、かつ、(4)の表の左欄に掲げる検査方法により、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症により死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を月単位で、翌月の初日に届け出なければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

(4) 届出のために必要な検査所見

検査方法	検査材料
分離・同定による黄色ブドウ球菌の検出かつ次のいずれかを満たすことを確認 ア オキサシリンのMIC値が4 μ g/ml 以上 イ セフォキシチンのMICが8 μ g/ml 以上、又はセフォキシチンの感受性ディスク（KB）の阻止円の直径が21mm以下	血液、腹水、胸水、髄液、その他の通常無菌的であるべき検体
分離・同定による黄色ブドウ球菌の検出かつ分離菌が感染症の起因菌と判定されることに加え、次のいずれかを満たすことを確認 ア オキサシリンのMIC値が4 μ g/ml 以上 イ セフォキシチンのMICが8 μ g/ml 以上、又はセフォキシチンの感受性ディスク（KB）の阻止円の直径が21mm以下	喀痰、膿、尿、その他の通常無菌的ではない検体

9 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

(1) 定義

ペニシリンGに対して耐性のある肺炎球菌による感染症である。

(2) 臨床的特徴

小児及び成人の化膿性髄膜炎や中耳炎で検出されるが、その他、副鼻腔炎、心内膜炎、心嚢炎、腹膜炎、関節炎、まれには尿路生殖器感染から菌血症を引き起こすこともある。

(3) 届出基準

ア 患者（確定例）

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する者を診察した結果、症状や所見からペニシリン耐性肺炎球菌感染症が疑われ、かつ、(4)の表の左欄に掲げる検査方法により、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症患者と診断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を月単位で、翌月の初日に届け出なければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

イ 感染症死亡者の死体

指定届出機関の管理者は、当該指定届出機関の医師が、(2)の臨床的特徴を有する死体を検案した結果、症状や所見から、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症が疑われ、かつ、(4)の表の左欄に掲げる検査方法により、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症により死亡したと判断した場合には、法第14条第2項の規定による届出を月単位で、翌月の初日に届け出なければならない。

この場合において、検査材料は、同欄に掲げる検査方法の区分ごとに、それぞれ同表の右欄に定めるもののいずれかを用いること。

(4) 届出のために必要な検査所見

検査方法	検査材料
分離・同定による肺炎球菌の検出、かつペニシリンのMIC値が0.125 $\mu\text{g/ml}$ 以上であること	血液、腹水、胸水、髄液、その他の通常無菌的であるべき検体
分離・同定による肺炎球菌の検出、かつ分離菌が感染症の起因菌と判定されることに加え、ペニシリンのMICが4 $\mu\text{g/mL}$ 以上であること	喀痰、膿、尿、その他の通常無菌的ではない検体

別添1

感染症サーベイランスシステム 定点報告入力時の留意事項

ver2.1(令和7年12月版)

基幹病院 定点 (週報)

ホーム 定点報告

感染症発生動向調査

報告業務

①ログイン後、感染症発生動向調査→報告業務→定点報告(週報)を選択します

【留意事項】

- 厚生労働省の集計作業中は定点報告の閲覧・登録ができません。入力内容を一時保存し、スタンプ集計終了後(最大90分後)に再度操作を行ってください。
- 該当がない場合も「ゼロ報告」をお願いいたします。

定点報告(週報)

定点報告(月報)

②基幹定点を選択します。

③カレンダーボタンを押下し、調査期間を選択します。
※報告週の対応表は国立健康危機管理研究機構のHPから確認可
<https://id-info.jih.go.jp/surveillance/idwr/index.html>

④定点種別、調査期間の選択後、新規登録ボタンを押下します。

過去の報告内容を確認する場合は、定点種別、調査期間の選択後、検索ボタンを押下します。

⑤患者情報を入力します。
病原体名称については「検索」ボタンから該当の病原体を検索し、入力します。
年齢が0歳の場合は、0歳1ヵ月のように入力します。
病原体検査方法で「その他」を選択した場合は、選択欄右側のテキストボックスに検査方法を入力します。

病原体名称検索画面

病原体コード: 確認 設定

検索

病原体種別をプルダウンから絞り込むことができます。
コードがわかっている場合は病原体コード欄に直接5桁の数字を入力します。
記入例の場合: 00361を入力、確認ボタン→設定ボタンを押下

⑥内容入力後、追加ボタンを押下します。
押下後、確認画面が表示されるため、再度追加ボタンを押下します。

確認画面

データを追加します。よろしいですか?

確認

キャンセル

入力済み報告情報

入力済み報告情報

性別	年齢/月齢	病名	病原体名(検査結果)	病原体検査方法	検体名	備考
男	70歳	マイコプラズマ肺炎	Mycoplasma pneumoniae	抗体検査	血液	

⑦追加ボタン押下後は入力済み報告情報に表示されます。

定点入力対象

調査期間: 2022年10月(2022/10/01 ~ 2022/10/31)
 検体所: 137100: 多摩府中
 定点医療機関: 150000738: テスト病院

定点情報

性別: 男
 年齢/月齢: 70歳
 病名: マイコプラズマ肺炎
 病原体名(検査結果): (X38) 検出: Mycoplasma pneumoniae
 病原体検査方法: 抗体検査
 検体名: 血液
 備考:

入力済み報告情報

性別	年齢/月齢	病名	病原体名(検査結果)	病原体検査方法	検体名	備考
男	70歳	マイコプラズマ肺炎	Mycoplasma pneumoniae	抗体検査	血液	

⑧続けて報告する場合は「クリア」を押下し、③と同様の手順で「定点情報」欄に患者情報を入力します。

⑨内容入力後、追加ボタンを押下します。押下後、確認画面が表示されるため、再度追加ボタンを押下します。

入力済み報告情報

性別	年齢/月齢	病名	病原体名(検査結果)	病原体検査方法	検体名	備考
男	70歳	マイコプラズマ肺炎	Mycoplasma pneumoniae	抗体検査	血液	

⑩内容を修正する場合は、修正したい報告行を選択し、表示される「定点情報」を修正の上、適用ボタンを押下します。削除ボタンを押下すると選択した報告が削除されます。

検索条件

検索対象: 東京都 | 検体所: 137100: 多摩府中 | 定点種別: 基幹病院定点
 定点医療機関: 150000738: テスト病院 | 調査期間: 2022年10月
 状態: すべて | 並び順: 昇順 | 検索

登録した内容を確認する場合は、定点種別、調査期間を選択し、検索ボタンを押下します。

検索結果 1件

調査期間	源	定点医療機関	定点種別	状態
2022/10/01 ~ 2022/10/31	10	テスト病院	基幹病院定点	入力済

検索結果に表示された結果の「定点種別」(青字箇所)を選択すると、入力内容が確認できます。

状態が「入力済」のデータは修正可能です。修正を行う場合は「定点種別」(青字箇所)を選択すると入力画面が表示されるため、修正したい報告行を選択し、表示される「定点情報」を修正の上、適用ボタンを押下します。なお、状態が「報告済」のデータを修正する場合は、医療機関からの修正ができないため、管轄の保健所へ連絡してください。

報告が0件の場合

定点報告入力(基幹定点)

定点入力対象

調査期間: 2022年10月(2022/10/01 ~ 2022/10/31)
 検体所: 137100: 多摩府中
 定点医療機関: 150000738: テスト病院

新規登録画面から、右上の「ゼロ報告」ボタンを押下します。

感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項
ver2.0(令和5年3月版)

基幹病院定点（月報）

①ログイン後、感染症発生動向調査→報告業務→定点報告（月報）を選択します

【留意事項】
■厚生労働省の集計作業中は定点報告の閲覧・登録ができません。
集計の日程は「ホーム画面」の「お知らせ」に掲載されますので、ご確認ください。
■該当がない場合も「ゼロ報告」をお願いいたします。

②基幹定点を選択します。

③カレンダーボタンを押下し、調査期間を選択します。

④定点種別、調査期間の選択後、新規登録ボタンを押下します。

過去の報告内容を確認する場合は、定点種別、調査期間の選択後、検索ボタンを押下します。

⑤患者情報を入力します。
病原体名称については「検索」ボタンから該当の病原体を検索し、入力します。
年齢が0歳の場合は、0歳1ヵ月のように入力します。
検体採取部位で「その他」を選択した場合は、選択欄右側のテキストボックスに採取部位を入力します。

⑥内容入力後、追加ボタンを押下します。
押下後、確認画面が表示されるため、再度追加ボタンを押下します。

⑦追加ボタン押下後は入力済み報告情報に表示されます。

戻る クリア

定点入力対象

調査期間: 2022年09月(2022/09/01 ~ 2022/09/30)

保健所: 137100: 多摩府中

定点医療機関: 130000738: テスト病院

⑧続けて報告する場合は「クリア」を押下し、同様の手順で「定点情報」欄に患者情報を入力します。

定点情報

性別: [選択]

年齢/月齢: [選択] 歳 [選択] 月

種別: メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

検体採取部位: [選択]

検数: [選択]

⑨内容入力後、追加ボタンを押下します。押下後、確認画面が表示されるため、再度追加ボタンを押下します。

入力済み報告情報

性別: 男 年齢/月齢: 6歳 検体名: メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 検体採取部位: 咽拭 検数: 1

削除 適用 追加

入力済み報告情報

性別: 男 年齢/月齢: 6歳 検体名: メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 検体採取部位: 咽拭 検数: 1

削除 適用 追加

⑩内容を修正する場合は、修正したい報告行を選択し、表示される「定点情報」を修正の上、適用ボタンを押下します。削除ボタンを押下すると選択した報告が削除されます。

検索条件

調査期間: 変更 [選択] 保健所: 137100: 多摩府中 定点種別: [選択] 定点医療機関: 130000738: テスト病院 調査期間: 2022年09月

状態: すべて [選択]

並び順: [選択]

検索

新規登録

登録した内容を確認する場合は、定点種別、調査期間を選択し、検索ボタンを押下します。

検索結果 1件

調査期間	月	定点医療機関	定点種別	状態
2022/09/01 ~ 2022/09/30	09	テスト病院	基幹病院定点	入力済

検索結果に表示された結果の「定点種別」（青字箇所）を選択すると、入力内容が確認できます。

状態が「入力済」のデータは修正可能です。修正を行う場合は「定点種別」（青字箇所）を選択すると入力画面が表示されるため、修正したい報告行を選択し、表示される「定点情報」を修正の上、適用ボタンを押下します。なお、状態が「報告済」のデータを修正する場合は、医療機関からの修正ができないため、管轄の保健所へ連絡してください。

報告が0件の場合

定点報告入力(基幹定点)

戻る クリア ゼロ報告

定点入力対象

調査期間: 2022年

保健所: 137100

定点医療機関: 130000

📌 今月の基幹定点はゼロ件報告します。よろしいですか?

キャンセル ゼロ報告

新規登録画面から、右上の「ゼロ報告」ボタンを押下します。

感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項
ver2.2(令和7年12月版)

基幹病院定点
インフルエンザによる入院患者の報告

①ログイン後、感染症発生動向調査→報告業務→定点報告（週報）を選択します

【留意事項】
■厚生労働省の集計作業中は発生届の閲覧・登録ができません。
集計の日程は「ホーム画面」の「お知らせ」に掲載されますので、ご確認ください。
■該当がない場合も「ゼロ報告」をお願いいたします。

②機関定点(入院サーベイランス)を選択します。

③カレンダーボタンを押下し、調査期間を選択します。
※報告週の対応表は国立健康危機管理研究機構のHPから確認可
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>

④定点種別、調査期間の選択後、新規登録ボタンを押下します。

過去の報告内容を確認する場合は、定点種別、調査期間の選択後、検索ボタンを押下します。

ホーム > 定点報告トップ > 定点報告入力(週報) > 定点報告入力(入院サーベイランス)

定点報告入力(入院サーベイランス)

戻る クリア **ゼロ報告**

定点入力対象

調査期間 2022年 50週 (2022/12/12 ~ 2022/12/18)

保健所

定点医療機関

定点情報

性別 男

年齢/月齢 15 歳 1 カ月

入院時の対応 ☒ ICU入室 ☒ 人工呼吸器の利用 ☐ 胸部CT検査 ☐ 胸部MRI検査

備考

⑤入院例がない場合は「ゼロ報告」を押下します。
入院例がある場合は⑥に進みます。

⑥報告情報を入力します。
性別、年齢、入院時の対応は必須項目です。
その他の情報は備考に記入します。
患者が0歳代の場合は、0歳1ヵ月のように入力します。生後一ヵ月未満の場合は、0歳0ヵ月と入力し、備考欄に生後何日を記入します。

入力済み報告情報

⑦入力後、追加ボタンを押下します。

追加

⑧確認画面が表示されるため、追加ボタンを押下します。

データを追加します。よろしいですか?

キャンセル 追加

定点情報

性別: 男

年齢/月齢: 0 歳 1 ヵ月

入院時の対応: ☒ ICU入室 ☒ 人工呼吸器の利用 ☒ 頭部CT検査 ☐ 頭部MR検査 ☐ 脳波検査 ☐ いずれにも該当せず

備考: (500文字以内)

⑨登録した内容は、「入力済み報告情報」欄に追加されます。

⑩他に報告がある場合は、再度⑥の情報を入力し、追加ボタンを押下します。

入力済み報告情報

性別: 男 年齢/月齢: 15歳1ヵ月 入院時の対応: ☒ ICU入室 ☒ 人工呼吸器の利用 ☐ 頭部CT検査 ☐ 頭部MR検査 ☐ 脳波検査 ☐ いずれにも該当せず

削除 適用 追加

定点情報

性別: 男

年齢/月齢: 15 歳 1 ヵ月

入院時の対応: ☒ ICU入室 ☒ 人工呼吸器の利用 ☐ 頭部CT検査 ☐ 頭部MR検査 ☐ 脳波検査 ☐ いずれにも該当せず

備考: (500文字以内)

⑪内容を修正する場合は、修正したい報告行を選択し、表示される「定点情報」を修正の上、適用ボタンを押下します。削除ボタンを押下すると選択した報告が削除されます。

入力済み報告情報

性別: 男 年齢/月齢: 15歳1ヵ月 入院時の対応: ☒ ICU入室 ☒ 人工呼吸器の利用 ☐ 頭部CT検査 ☐ 頭部MR検査 ☐ 脳波検査 ☐ いずれにも該当せず

削除 適用 追加

検索条件

都道府県: 東京都 保健所: 136000:みなと

定点医療機関: 130000741: テスト病院 (定点)

定点種別: 登録定点 (インフルエンザ入院)

調査期間: 2023年06週

状態: すべて

並び順:

検索

新規登録

⑫登録した内容を確認する場合は、定点種別、調査期間を選択し、検索ボタンを押下します。

検索結果 1件

調査期間	週	定点医療機関	定点種別	状態
2022/12/12 ~ 2022/12/18	50		入院サーベイランス	入力済

検索結果に表示された結果の「定点種別」(青字箇所)を選択すると、入力内容が確認できます。

状態が「入力済」のデータは修正可能です。修正を行う場合は「定点種別」(青字箇所)を選択すると入力画面が表示されるため、修正したい報告行を選択し、表示される「定点情報」を修正の上、適用ボタンを押下します。なお、状態が「報告済」のデータを修正する場合は、医療機関からの修正ができないため、管轄の保健所へ連絡してください。

感染症サーベイランスシステム定点報告入力時の留意事項

ver1.0(令和5年9月版)

基幹病院定点
COVID-19による入院患者の報告

ホーム

感染症発生動向調査

報告書

基幹事業検知サーベイランス

2022/09/16

①ログイン後、異常事象検知サーベイランスを選択します。

【留意事項】

■厚生労働省の集計作業中は発生届の閲覧・登録ができません。
集計の日程は「ホーム画面」の「お知らせ」に掲載されますので、ご確認ください。

■該当がない場合も「ゼロ報告」をお願いいたします。

メニュー

サーベイランス情報登録・照会

登録/編集

照会

還元情報閲覧

集計結果参照

②「サーベイランス情報登録・照会」の「登録/編集」を選択します

サーベイランス情報一覧

サーベイランス名

実施主体

報告方式

報告周期

2023年度・基幹定点(COVID-19入院)

週次

2023

③定点報告・基幹定点(COVID-19入院)を選択します。

登録状況一覧

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

報告週

登録/確認ステータス別件数

確認済み

確認待ち

一時保存

2023年38週

未登録

ゼロ報告

ゼロ報告解除

④報告を行う週を選択します。
※COVID-19入院患者数報告は第39週(9月25日～10月1日分)から開始です。

⑤入院例がない場合は「ゼロ報告」を押下します。
ゼロ報告後に患者が発生した場合は、「ゼロ報告解除」をすることで入力可能です。

報告ID一覧

<<先頭頁 前頁 次頁 最終頁>>

報告ID

任意管理ID

登録/確認ステータス

新規登録

⑥報告ID一覧画面が表示されます。
「新規登録」を押下します。

報告情報

任意管理ID

性別(必須)

年齢(必須)

年齢

性別

年齢

ICU入室

人工呼吸器の利用

いずれにも該当せず

⑦報告情報を入力します。
性別、年齢、入院時の対応は必須項目です。
その他の情報は備考に入力します。
患者が0歳代の場合は、0歳1ヵ月のように記入します。生後一ヵ月未満の場合は、0歳0ヵ月と入力し、備考欄に生後何日かを記入します。

⑧入力後、登録ボタンを押下します。
他の報告がある場合は、報告ID一覧画面から再度新規登録を行います。

一時保存

登録

確認画面

登録完了しました。

確認

連続登録

⑨続けて登録する場合は「連続登録」を、そのまま終了する場合は「確認」ボタンを押下します。

一括登録方法

① 報告週を選択画面で「CSVテンプレートダウンロード」ボタンを押下し、ダウンロードしたCSVファイルに患者情報を記入し、任意の場所に保存します。

② 「ファイルを選択」ボタンをクリックします。ファイルを選択する画面が表示されるので、①で記入したファイルを選択します。

③ 「登録ボタン」を押下します。

一括登録テンプレート記入例

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
1	報告週(yyyyww)...	任意管理ID	性別[必須]	年齢:年齢	年齢:月齢	入院時の対応	入院時の対応	入院時の対応	備考
2	202339		男性	0	0			1	生後15日
3	202339		女性	91				1	
4	202339		女性	89		1			

※太字は必須項目

A例：報告週(yyyyww)...2023年38週の場合、「202338」と入力

B列：任意管理ID...院内管理IDがあれば入力

C列：性別...男性・女性を入力

D列：年齢...年齢を入力。0歳の場合は0を入力

E列：月齢...0歳の場合のみ必須。0歳0か月の場合は0を入力し、備考欄に生後何日かを記入

F列～H列：ICU入室(F列)、人工呼吸器利用(G列)があれば該当列に1、いずれにも該当しない場合はH列に1を入力

I列：備考...その他報告事項があれば記入

報告内容の修正

修正を行う場合は、報告ID一覧の中から修正したい報告IDを選択します。

【注意】ステータスが「確認済み」になっているIDを修正する場合は、修正前に管轄保健所へご一報ください。

内容を修正し、更新ボタンを押下します。

感染症発生動向調査（基幹定点）

週報

別添2

調査期間 令和 年 月 日 ～ 年 月 日

医療機関名:

I D 番号	性	年齢 (0歳は月齢)	疾 病 名 *	病原体名称 (検査結果)	病原体検査	
					左記の結果を得た 病原体検査方法 **	検体名
1			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
2			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
3			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
4			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
5			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
6			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
7			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
8			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
9			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
10			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	

* 疾病名

- 1: 細菌性髄膜炎 (髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)
2: 無菌性髄膜炎 (真菌、結核菌、マイコプラズマ、リケッチア、クラミジア、原虫を含む)
3: マイコプラズマ肺炎
4: クラミジア肺炎 (全数届出疾患のオウム病を除く)
5: 感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)

** 病原体検査方法

- 1: 分離・同定 2: 抗原検出 3: 核酸検出 (PCR・LAMP等)
4: 塗抹検鏡 5: 電顕 6: 抗体検出
7: その他

<記載上の注意>

- ・細菌性髄膜炎および無菌性髄膜炎: 病原体が判明している場合は、その病原体名(複数検出された場合は、主要なもの一種のみ記載)、その結果を得た病原体検査方法(複数の場合は、最も根拠となった方法一つを選択)及びその検体名を記載。病原体が判明していない場合は、病原体名称欄に“検出せず”と記載してください(病原体検査欄の記載は不要)。
- ・マイコプラズマ肺炎: 病原体検査診断が必須。病原体名称欄に M. pneumoniae と記載の上、病原体検査方法(1、3、6、7のいずれか、複数の場合は主要な一つを選択)及びその検体名を記載してください。
- ・クラミジア肺炎: 病原体検査診断が必須。病原体名称欄に C. pneumoniae、C. trachomatis を記載の上、病原体検査方法(1、2、3、6、7のいずれか、複数の場合は主要な一つを選択)及びその検体名を記載してください。
- ・感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。): 病原体検査診断が必須。病原体名称欄にロタウイルスと記載の上、病原体検査方法(1、2、3、7のいずれか、複数の場合は主要な一つを選択)

感染症発生動向調査（基幹定点）
（インフルエンザによる入院患者の報告）

インフルエンザによる入院患者がいない場合でも、0報告であってください。

調査期間 令和 年 月 日～ 年 月 日 医療機関名

ID番号	性別	年齢 (0歳は月齢)	入院時の対応					備考
			ICU入室	人工呼吸器 の利用	頭部CT検査 (予定含む)	頭部MRI検査 (予定含む)	脳波検査 (予定含む)	いずれにも 該当せず
1	男・女							
2	男・女							
3	男・女							
4	男・女							
5	男・女							
6	男・女							
7	男・女							
8	男・女							
9	男・女							
10	男・女							
11	男・女							
12	男・女							
13	男・女							
14	男・女							
15	男・女							

＜記載上の留意＞

- インフルエンザに罹患し、入院した患者（院内感染を含む）を報告してください
- 入院時の患者対応については、該当する項目欄の全てに○を記入してください

感染症発生動向調査（基幹定点）
（COVID-19による入院患者の報告）

週報

COVID-19による入院患者がいない場合でも、0報告であってください。

調査期間			医療機関名		
年 月 日～年 月 日					
ID番号	性別	年齢 (0歳は月齢)	入院時の対応		
			ICU入室	人工呼吸器 の利用	いずれにも 該当せず
1	男・女				
2	男・女				
3	男・女				
4	男・女				
5	男・女				
6	男・女				
7	男・女				
8	男・女				
9	男・女				
10	男・女				
11	男・女				
12	男・女				
13	男・女				
14	男・女				
15	男・女				

＜記載上の留意＞

- COVID-19と診断した患者のうち、新規に入院をした患者（院内感染を含む）を報告してください
- 入院時の患者対応については、該当する項目欄の全てに○を記入してください
- ICU入室とは、「特定集中治療管理料」「救命救急入院料」を算定した場合に限る
- 人工呼吸器の利用とは、気管挿管による人工呼吸器の利用、またはECMOを使用した場合に限る

感染症発生動向調査（基幹定点）

月報

調査期間 令和 年 月 日 ～ 年 月 日 医療機関名：

- * 疾病名（番号を○で囲む）
1：メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
2：ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
- ** 検体採取部位
複数部位から検出された場合は、最も重要と考えられる1カ所のみを記載。

ID番号	性	年齢 (0歳は月齢)	疾 病 名 *	検体採取部位 **
1			1 2	
2			1 2	
3			1 2	
4			1 2	
5			1 2	
6			1 2	
7			1 2	
8			1 2	
9			1 2	
10			1 2	

記入例① 通常の報告

感染症発生動向調査（基幹定点）

週報

調査期間 令和 〇年 〇月 〇日 ～ 〇年 〇月 〇日

医療機関名： 〇〇病院

ID 番号	性	年齢 (0歳は月齢)	疾 病 名 *	病原体名称 (検査結果)	病原体検査	
					左記の結果を得た 病原体検査方法 **	検体名
記入不要	男	12	1 2 3 4 5	M. PNEUMONIAE	1 2 3 4 5 6 7	鼻咽拭い
	男	14	1 2 3 4 5	ロタウイルス	1 2 3 4 5 6 7	糞便
			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	

* 疾病名

- 1：細菌性髄膜炎（髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。）
 2：無菌性髄膜炎（真菌、結核菌、マイコプラズマ、リケッチア、クラミジア、原虫を含む）
 3：マイコプラズマ肺炎
 4：クラミジア肺炎（全数届出疾患のオウム病を除く）
 5：感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）

** 病原体検査方法

- 1：分離・同定 2：抗原検出 3：核酸検出 (PCR・LAMP等)
 4：塗抹検鏡 5：電顕 6：抗体検出
 7：その他

<記載上の注意>

- ・細菌性髄膜炎および無菌性髄膜炎：病原体が判明している場合は、その病原体名(複数検出された場合は、主要なもの一種のみ記載)、その結果を得た病原体検査方法(複数の場合は、最も根拠となった方法一つを選択)及びその検体名を記載。病原体が判明していない場合は、病原体名称欄に“検出せず”と記載してください(病原体検査欄の記載は不要)。
- ・マイコプラズマ肺炎・病原体検査診断が必須。病原体名称欄に M. pneumoniae と記載の上、病原体検査方法(1、3、6、7のいずれか。複数の場合は主要な一つを選択)及びその検体名を記載してください。
- ・クラミジア肺炎：病原体検査診断が必須。病原体名称欄に C. pneumoniae、C. trachomatis を記載の上、病原体検査方法(1、2、3、6、7のいずれか。複数の場合は主要な一つを選択)及びその検体名を記載してください。
- ・感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)：病原体検査診断が必須。病原体名称欄にロタウイルスと記載の上、病原体検査方法(1、2、3、7のいずれか。複数の場合は主要な一つを選択)

記入例② 該当患者が一人もない場合
(全日休診の場合を除く)

調査期間 令和 〇年 〇月 〇日 ～ 〇年 〇月 〇日

感染症発生動向調査（基幹定点）

週報

医療機関名： ●●病院

I D 番号	性	年齢 (0歳は月齢)	疾 病 名 *	病原体名称 (検査結果)	病原体検査	
					左記の結果を得た 病原体検査方法 **	検体名
1			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
2			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
3			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
4			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
5			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
6			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
7			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
8			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
9			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	
10			1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	

* 疾病名

- 1：細菌性髄膜炎（髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。）
- 2：無菌性髄膜炎（真菌、結核菌、マイコプラズマ、リケッチア、クラミジア、原虫を含む）
- 3：マイコプラズマ肺炎
- 4：クラミジア肺炎（全数届出疾患のオウム病を除く）
- 5：感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）

** 病原体検査方法

- 1：分離・同定
- 2：抗原検出
- 3：核酸検出（PCR・LAMP等）
- 4：塗抹検鏡
- 5：電顕
- 6：抗体検出
- 7：その他

<記載上の注意>

- ・細菌性髄膜炎および無菌性髄膜炎：病原体が判明している場合は、その病原体名(複数検出された場合は、主要なもの一種のみ記載)、その結果を得た病原体検査方法(複数の場合は、最も根拠となった方法一つを選択)及びその検体名を記載。病原体が判明していない場合は、病原体名称欄に“検出せず”と記載してください(病原体検査欄の記載は不要)。
- ・マイコプラズマ肺炎・病原体検査診断が必須。病原体名称欄に M. pneumoniae と記載の上、病原体検査方法(1、3、6、7のいずれか。複数の場合は主要な一つを選択)及びその検体名を記載してください。
- ・クラミジア肺炎：病原体検査診断が必須。病原体名称欄に C. trachomatis を記載の上、病原体検査方法(1、2、3、6、7のいずれか。複数の場合は主要な一つを選択)及びその検体名を記載してください。
- ・感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る。)：病原体検査診断が必須。病原体名称欄にロタウイルスと記載の上、病原体検査方法(1、2、3、7のいずれか。複数の場合は主要な一つを選択)。